



ぎかいだより



発行日 / 2014年(平成26年) 8月15日 発行 / 羽生市議会 編集 / 議会だより編集委員会



はにゅう夏まつり

7月12日(土)はにゅう夏まつりが行われました。

会議のあらまし

(6月定例市議会)

- ・6月12日(本会議第1日)
開会の後、補欠選挙により当選された議員及び再選された市長の紹介・あいさつを行う。
続いて議席の一部変更及び議席の指定を行う。
続いて会期について議会運営委員長から報告があり、7月1日までの20日間と決定。
諸般の報告の後、請願を所管の常任委員会に付託。
続いて議案第26号から同第29号まで及び同第37号から同第39号までの7議案が上程され、提案説明を受け、質疑、討論、採決を行う。
続いて市長の所信表明及び議案第30号から同第36号までの7議案が上程され、提案説明を受け散会
- ・6月13日～18日
議案調査等のため休会
- ・6月19日(本会議第2日)
諸般の報告の後、市長の所信表明に対する質問及び議案第30号から同第36号までの7議案に対する質疑の後、議案を各常任委員会に付託し散会
- ・6月20日～22日
議案調査等のため休会
- ・6月23日(本会議第3日)
市政に対する一般質問(4人)を行い散会
- ・6月24日(本会議第4日)
諸般の報告の後、市政に対する一般質問(4人)を行い散会
- ・6月25日
付託議案等の審査のため、各常任委員会を開催
- ・6月26日～30日
各常任委員会事務整理等のため休会
- ・7月1日(本会議第5日)
付託議案等について各常任委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。
続いて、市長から追加議案1件が上程され、質疑、討論、採決を行う。
最後に、羽生市農業委員会委員の推薦を行い閉会

6月定例市議会開く

河田市長の所信表明に対する主な質問と答弁

平成26年6月定例市議会は、6月12日から7月1日までの20日間の会期で行われました。今定例会は、市長三選後初めての定例会であり、市長の所信表明が行われたほか、平成26年度羽生市一般会計補正予算など15議案が上程され、いずれも原案のとおり可決、承認されました。

市長の所信表明の要旨及び7人の議員によって行われた質問・答弁は次のとおりです。

所信表明 (要旨)



所信表明を行う河田市長

三期目となる市政の経営にあたり、二期8年間の経験を活かし、これまで進めてきた「市民が主役のまちづくり」を基本として、住みたい、住んでみたい、住み続けたいと思ってもらえる、市民の皆様に喜ばれるまちづくりを目指していきたい。

そのために、引き続き次の3つの目標を掲げ、取り組みを進めていく考えである。

①日本一魅力ある羽生市を目

指す

自然環境、福祉・医療環境、子育て・教育環境、経済環境など様々な生活環境が高い次元で調和することで、まちの魅力が高まるものと考えており、市民の皆様が誇りを持って生活できる、活力と魅力に満ちあふれた環境整備を進めていく考えである。

羽生市に生まれ、育ち、そしてこれからも羽生市で暮らす人々、また羽生市を新たなふるさととしてこれから生活を始める人々がともに魅力を感じ、誇りに思える日本一のまちづくりを市民の皆様とともに、目指していきたい。

②単独での自主自律

地方分権が進む中、市の責任と業務はますます増大、複雑化しており、かつ厳しい財政状況と職員400人体制のもと、現在の行政サービスを維持し、さらに増大が予想さ

れる社会保障費や公共施設等の維持更新費に対応していくため、羽生市が保有する資源を最大限に活用し、知恵と工夫によって豊かな羽生市を実現していきたい。

このため、公共施設アセットマネジメントに加え、指定管理者制度の導入を推進し、運営経費の削減に努めるとともに、太陽光発電事業など新しい自主財源の確保と、企業誘致を推進して市税を確保すると同時に、市内での雇用の創出を図り、市民生活の豊かさの向上を目指していきたい。

③観光交流人口100万人を目指す

活発な経済活動があつてこそ経済基盤が安定し、その上で都市経営も成り立つものであり、観光交流人口100万人による経済効果は、必ず羽生市を発展させる原動力となると考えている。

羽生市の魅力を発信し続けることで、経済面、文化面など多面的に観光交流を拡大し、市民一人ひとりが光り輝き、郷土羽生に愛着と誇りを持って暮らせるまちづくりを目指していきたい。

議会の詳細は 市議会会議録 をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年4回開催される定例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。詳細にわたつて内容をお知りになりたい方は、市議会が発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前々までの会議録は、市立図書館、各地区公民館、市議会図書室(市民役所4階)に備え付けてあります。

また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成8年以降の会議録がご覧になれますので、是非ご利用ください。

島村 勉 議員

(主な質問)

・清掃センターについて、広域でのごみ処理も視野に入れながら新たな施設整備につなげていくとのことだが、広域化のための方策や調整を行っているのか。また、単独の場合、広域の場合、それぞれの今後のスケジュール・財源計画について伺いたい。

(答弁)

・ごみ処理業務の広域化については、関係市と協議を継続していきたいと考えている。現在も事務レベルでは情報交換等を行っており、今後も引き続き積極的に連絡をとり、検討に加わらせてもらう機会を得ていきたい。

また、単独で行う場合、今後20年は現状の処理を維持していく予定であり、平成25年度より施設更新のための基金の積立を開始した。目標は15億円程度とし、財政状況を勘案しながら年最低1億円以上の積立を行うとの考えから25年度は、2億円の積立を行った。広域の場合においても、かかる建設費

用の負担金は、ごみ処理量や人口割合などからほぼ同程度と考えている。廃棄物処理施設の建設には、計画から建設・稼働までには少なくとも10年程度が必要である。
ごみを安心・安全・確実に処理できるよう、今後とも研究・努力をしていきたい。

齊藤 隆 議員

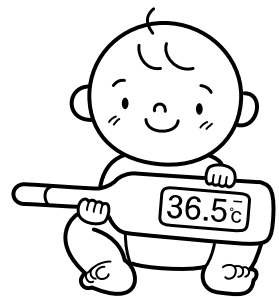
(主な質問)

・子育て支援においては、現在、窓口払いの子ども医療費の助成について、現物給付ができるよう準備を進めるとのことだが、具体的なスケジュールについて伺いたい。

(答弁)

・子ども医療費助成の現物支給に向けた具体的なスケジュールについては、次のとおりである。

今後、担当課を中心に例規の整備や、関係課、社会保険診療報酬支払基金等との調整を進め、平成26年9月定例会に条例改正案を上げ、平成27年1月診療分から現物支給を実施できるよう事務作業を進めていきたい。



具体的には、10月頃から医師会・歯科医師会・薬剤師会等への制度説明会を開催し、その後、医師会や歯科医師会をはじめとする関係機関との現物給付に関する協定締結を行う。

また、その間、電算システムの改修や、社会保険診療報酬支払基金及び埼玉県国民健康保険団体連合会との業務委託契約の締結、市民への周知においては、広報紙・ホームページ等の活用、保育所・幼稚園、小・中学校を通じての周知を図り、12月中には受給者証の発行・送付を行う予定である。

永沼 正人 議員

(主な質問)

・観光交流人口100万人を

目指すサミット(イベント)について、「ゆるキャラ」という呼称の使用ができなくなつたが、使用するにはどのような方策が必要なのか。また、「ゆるキャラ」から「世界キャラ」になった場合のイベントにおける影響、今後の展開について伺いたい。

(答弁)

「ゆるキャラ」の商標は、イラストレーターのみうらじゅん氏の登録商標であり、管理は企画会社が行っている。商標使用については、昨年までは無料で使用させていたが、今年、管理会社より今後も使用するには、高額の使用料が発生するとの話があった。高額な使用料を支払ってまで「ゆるキャラ」にこだわることはないとの実行委員会の決定を受け、「世界キャラクター」さみつとin羽生」という表現に変更した。

また、「ゆるキャラ」を使用しない影響についてであるが、今年の参加申し込みをしてきたキャラクターの数は昨年を大きく上回る勢いであることから、名称変更による影響はないものと考えている。

茂木 延夫 議員

(主な質問)

・市の東玄関である羽生インターチェンジ周辺について、その開発に関して支援し、早期に土地の活用を実現することのことだが、今後の具体的な計画について伺いたい。

(答弁)

・単独で自主自律を目指すにあたり、企業誘致を推進し、市税を確保すると同時に、市内での雇用の創出を図ることは、極めて重要な事項であると捉えている。

市の東玄関である北萩島地区は、第5次羽生市総合振興計画後期基本計画において、産業系市街地として開発計画を進めていく地区と位置づけられている。

しかし、課題も多く、これまで、開発着手に至っていない状況である。
今後の具体的な計画としては、まず、事業を動かしてい

くためには、地権者の合意形成が必要不可欠であり、市も地元の皆様の活動を支援しながら、土地利用の方向性について検討していきたい。

また、開発計画を現実のものにするためには、事業手法の決定や確実な企業進出が求められる。

今後、開発計画の具体化の状況を見ながら、1日も早い開発計画の着手に向けて支援していきたい。

峯崎 貴生 議員

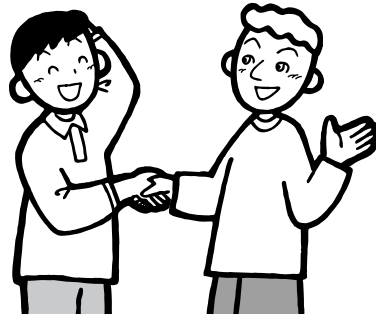
(主な質問)

・ミルブレイ市との姉妹都市提携について、姉妹都市提携とは、都市ぐるみの付き合いをすることであり、留学など教育現場との連携を深め、世界で活躍できる人材の育成を図ることも重要であるが、羽生市の基幹産業である農業や機械金属加工、繊維などの分野においても交流が必要と考えるが、見解を伺いたい。

(答弁)

・姉妹都市提携の大きな目的は、世界で活躍できる人材の育成であり、まずは英語の学

びと交流を通して、国際育成に努めていきたいと考えている。しかしながら、市内の企業や産業において、米国進出や米国企業との交流を望む声があれば、情報提供などについて行うこともあると考える。また、羽生市の特産である藍染や米の輸出なども考えられる。今後、市民レベルの交流を継続して交流の輪を広げていきたいと考えている。



蜂須 直巳 議員

(主な質問)

・職員400人体制の実現について、現在、各部署に合計で約150人の臨時職員が配置されているが、3年で人を入

れ替えるため、職員の負担も増え業務にマイナス面が発生していると考えられる。業務委託や指定管理者制度の導入による経費もあり、職員数が少ないことで経費が削減されているわけではない。そこで、長い目で見た市民サービスの問題をどのように分析しているのか伺いたい。

(答弁)

・市の財政が厳しい状況の中、市民サービスの向上のため、職員の資質向上を図るとともに業務委託や指定管理者制度の導入など経費の節減に努めているところである。

また、事務の繁忙具合により臨時職員を採用しているが、最長3年の雇用による人の入替えて問題や苦情などは起こっていない。

長い目で見た市民サービスとは、市役所の窓口で行なうサービスだけでなく、限られた財源と職員という財産を羽生市民のために効率よく運営することも大切なことと考えており、創意工夫により市民サービスの行き届いた羽生市を目指していきたいと考えている。



高橋 督儀 議員

(主な質問)

・本市の基幹産業である農業振興は、重要な課題である。農地貸借の仲介をする農地管理機構を都道府県ごとに設け、作放棄地を大区画に整備し、貸出すことで大規模農家を増し、海外の安価な米に対する競争力を高めるといふ国の方針に関し、本市ではどのような対応策を講じるのか。

また、羽生の特産であるキウウリの生産に関し、6次産業化の取り組みを進めることについて見解を伺う。

(答弁)

・農業対策における農地の区画大規模化については、今泉地区を1番目として、取り組みを行っているところである。農地を集積して、コスト

を削減し、もうかる米作りができる体制を行っていかねばならないと考えている。米作りは羽生市の農業の基本であり、これからも米農家の方をしっかりと支援していくとともに、農業の担い手の育成についても取り組んでいきたいと考えている。

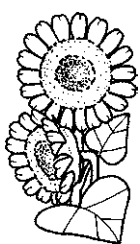
また、キウウリの6次産業化については、暑さ、寒さなどの気候の変化に対する作業の困難さや、最近の重油などの燃料費高騰の影響に左右されるものの、収益が多いこともあり、今後も続けて支援をしていきたい。

**総務文教委員会において
正副委員長が改選**

委員長 茂木延夫議員
副委員長 中島資二議員

**都市民生委員会において
副委員長が改選**

副委員長 松本敏夫議員



市政に 対する

一般質問

そこが… 聞きたい



一般質問は、提出議案以外で市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。今期定例会では、6月23日、24日の2日間にわたり8人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

永明寺古墳の県指定文化財 への取り組みについて

峯寄 貴生 議員

・質問 次の点について伺う。

① 下村君地区にある永明寺古墳は、県内で10番目に大きな古墳であり、これまでも様々な調査が行なわれたと思うが、県指定文化財に向けた取り組み状況について

② 行田市の埼玉古墳群と年代が同じと推定される永明寺古墳が県指定文化財となった場合、市長のマニフェストにある観光交流100万人を目指すことにおいて十分な観光資源になると思うが、周辺開発を含め、市の対応の現状と今後について

答弁 (生涯学習部長)

① 永明寺古墳は県内で10番目に大きな前方後円墳であり、平成18年に県教育委員会から

県指定候補についての照会があった際、最有力候補として推薦したところである。平成21年に県教育委員会から県指定に向けて必要な3つの提案があり、その内容は(1)地元の保存会の設立(2)古墳の価値を高める組織をつくる(3)古墳の範囲の確定であった。そのため(1)地元自治会を中心となり永明寺古墳保存会を設立(2)大学教授など専門家で構成する永明寺古墳整備検討委員会を組織(3)平成25年度までに指定対象となる範囲を確定し、要件を整えた。また、今年度は、古墳の築造時期を正確に確定するために火山灰の分析を予定している。このような調査に取り組んだ結果、県文

化財保護審議会委員による現地視察と調査状況確認が行なわれ、県指定の最有力候補であると高い評価をいただいているところである。

② 古墳の範囲確定調査を行なった際、地元住民、村君小学校の児童たちが発掘体験をするなど出土品に直接触れて学んでおり、地元住民の熱意が高く、専門家も成功のモデルケースになるのではないかと期待を寄せているところである。については、地元の皆様の永明寺古墳への思いや自由な発想によるアイデアを聞きながら、古墳整備の計画づくりから古墳を核にした魅力づくりにへの展開を考えていきたい。

その他の質問

・生活道路の整備について



上空から見た永明寺古墳

新議員紹介



峯寄 貴生 議員



丑久保 恒行 議員

5月18日の羽生市議会議員補欠選挙において、峯寄貴生議員、丑久保恒行議員が当選されました。

本会議において紹介の後、次のとおり議席の指定、常任委員の選任が行われました。

○峯寄貴生議員

議席番号 1番

常任委員会

総務文教委員会

○丑久保恒行議員

議席番号 12番

常任委員会

都市民生委員会

高齢者への聴覚チェックで 認知症予防の充実を

茂木 延夫 議員

・質問 厚生労働省の調査によると声の音が聞こえづらいと感じている者は、70歳以上で約25%と4人に1人が難聴を自覚している。これは老人性難聴と呼ばれ、高い音が聞こえにくく低い音は聞こえるため早期発見を逃し、治療を困難にしている状況である。

難聴がきっかけで周囲とのコミュニケーションが円滑にいかなくなり、閉じこもりから認知症への進行など、悪循環に陥ってしまうこともある。2012年に簡易聴覚チェックが開発されていることから、次の点について伺いたい。

① 高齢者の皆さんが参加している市主催の講座などで簡易聴覚チェックによるチェックを行ない、その結果により耳鼻科の受診を勧奨することについて

見、医療機関受診や介護予防につながることを期待できることから、導入について前向きに進め、各種介護予防教室などで活用していきたいと考えている。



簡易聴覚チェッカー

② 特定健康診査での聴覚検査の導入について

・答弁 (市民福祉部長) 簡易チェッカーの活用について、近隣自治体では活用実績がないため、その機能性について未確定なところがあるが、難聴か否かを発見する目安としては有効であると考えている。老人性難聴の早期発見、現在のところ聴覚検査を追加項目としての予定は考えていない。

・質問 厚生労働省の調査によると声の音が聞こえづらいと感じている者は、70歳以上で約25%と4人に1人が難聴を自覚している。これは老人性難聴と呼ばれ、高い音が聞こえにくく低い音は聞こえるため早期発見を逃し、治療を困難にしている状況である。

介護保険制度の 改善の在り方について

齊藤 隆 議員

・質問 次の点について伺う。
① 介護事業者・従事者・利用者等からの要望や課題等の掌握や対処の在り方

任払いを導入して利用者負担の軽減を図るべきと考えるが、見解は

② 介護保険制度に係る運用上の改善事例について
③ 福祉用具購入及び住宅改修費の支給について、立替払いの償還払いではなく、受領委

① 各サービスに対する要望等について、例として訪問介護の生活援助では、サービスの対象が一人暮らし又は同居家族に障がいや疾病がある場合

に限られており、この条件に該当しない方々から利用させて欲しいなどの声があがっている。これらのことについては、ケアマネジャーによる適切な説明により、理解をいただき、必要なサービスを受けていただいているところである。

② 要望等は、主に介護保険制度におけるサービスに対するものであり、市が独自に提供できるものではないが、利用者や事業者からの声について、対応できるものは対応していきたい。

③ 福祉用具購入費や住宅改修費の介護保険給付については、一度利用者が全額を支払って、その後申請により費用の9割が返還される償還払いになっている。今まで、利用者や家族、ケアマネジャー

などからの相談で利用者の支払いが最初から1割で済む受領委任払いを求める声は寄せられてはいるが、特に多額の費用が掛かる住宅改修時の受領委任払いは、福祉サービスの向上にもつながるものと考えており、導入に向けて問題点を整理しつつ、前向きに取り組んでいきたい。

その他の質問

・災害避難に係る新ガイドラインの対応について
・消防団充実強化対策について



施設入所待機 お年寄り対策について

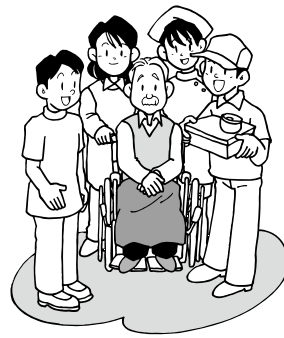
奥沢和明議員

・質問 羽生市でも特別養護老人ホーム(特養)に入所を希望しているお年寄りが年々増加しており、希望しても入所できずに在宅でデイサービス等を受け、入所待機をしている状況である。そこで、次の点について伺う。

- ①入所待機お年寄りの過去の状況及び将来の予想について
- ②入所希望者の複数の施設への申し込みを無くし、入所待機者ゼロにするための方策について
- ③介護者を増加させないための対策、予防など取り組んでいる事業について
- ④入所待機者対策について

・答弁 (市民福祉部長)

①市内には3カ所の特養があり定員の合計は、218名となっている。平成21年末の入所待機者は377名でその後200名から350名の間で推移している。今後の予想に



ついては、現在よりも100名以上は増えていくものと考えられる。

②施設入所については、個人と施設の契約によるものであるため、介護状況を最も理解しているケアマネージャーと連携し、適切なサービスの選択を促していきたい。

③介護予防対策の事業としては、元氣アップ教室に取り組んでおり、主に椅子に座ってできる体操を通年で行ない、現在、約130名が参加している状況である。

④入所待機者の対策としては、現在策定を進めている第6期介護保険事業計画の中で、施設サービスの位置付について待機者と保険料の問題を併せて総合的に検討すると共に、新たな在宅サービスの導入など多方面からの検討が必要と考えている。

その他の質問

5月17日フジテレビ「第1次さんま内閣」での羽生結弦選手に関する取組が急遽放映されなかった事について

市内小学校の 統廃合等について

永沼正人議員

・質問 次の点について伺う。

- ①羽生市において児童の減少が激しい小学校の統廃合が、喫緊の課題となることが明白であり、その取り組みや具体的な計画はあるのか。現状、問題点、課題について伺う。
- ②便秘の児童が増えていると報道があるが、和式トイレ

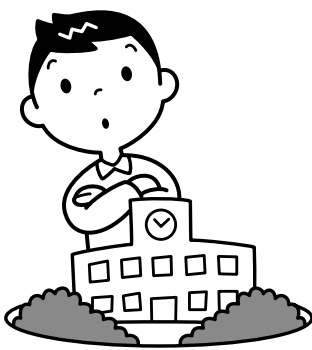
の経験のない児童が増え、学校のトイレを利用しながらないことが理由の一つと思われる。市内小中学校トイレの現状、課題、改善について伺う。併せて小学校低学年を対象に、排便をサポートする講習や授業等の実施、指導する教員に対する研修等について伺う。

・答弁 (①教育長、②学校教育部長)

①羽生市においても児童数は減少の一途をたどっており、市内11小学校中、5校が学年1クラスである。小規模校のデメリットは、協調性や社会性の育成に重要な大きな集団の中で生活することが出来ないこと、メリットとしては、きめ細かい指導ができることである。国では平成28年度にも小中一貫校の制度化を考慮しており、統合・再編を行える環境が整った段階で、地域の

理解、協力を得ながら、市全体を見直すような統合・再編を考えたい。

②平成21年度以降、校舎大規模改修時に洋式便器を増やす工事を進めており、今後も増



加させていく予定である。また、子どもが排便をしたがらない理由は、プライバシーが守られていないことが原因と認識しており、各学校で適宜指導をするとともに、保健指導の中でも排便の大切さに触れている。教員への研修は少ないが、今後は新たな研修や専門機関と連携した研究を進める必要があると考えている。

その他の質問

羽生総合病院跡地利用計画の策定について

道の駅はにゅう周辺の整備状況について

丑久保 恒行 議員

・質問 次の点について伺う。

①長年の懸案事項である新昭和橋上下4車線の開通時期及び国道122号線群馬側の整備状況について

②道の駅を基点に、関所跡や勘兵衛松のある西側ルート、利根川バ切跡のある東側ルートの遊歩道整備状況について

③県道佐野・行田線の整備、また堤防強化事業により、移転を求められている方の移転時期や補償時期について

・答弁 (まちづくり部長)

①昭和橋及び122号線は、県管理道路として県が整備を進めている。今後の工事予定としては、小須賀交差点付近

から昭和橋を渡り、明和西小学校付近までの4車線化を今年度末までに完成する計画である旨、埼玉県及び群馬県に確認をしている。



完成間近の新昭和橋

②道の駅西側の歩道については、勘兵衛松並木から昭和橋近くまでは、県道佐野・行田線の歩道として整備が完了しており、昭和橋付近の歩道については、国による利根川堤防強化対策事業と一体的に整備される予定である。また道の駅東側の歩道については、歩行に支障が生じないように、国・県と連携を図りながら、雑草刈り払い等の維持管理を適切に行っていききたい。

③当該地域の家屋移転については、平成24年度に用地測量

を、平成25年度に物件調査、土地評価を行っており、今後は本年7月末に補償説明会が開催され、8月以降順次、個別の相談会が開催される旨、国に確認をしている。家屋の移転は大きな負担を伴うものであり、市としても地域コミュニティが継続されるよう、移転先の相談などに協力していききたい。

その他の質問

・水害対策について
・選挙の投票率を高める工夫を

羽生市長選挙、羽生市議会議員補欠選挙について

島村 勉 議員

・質問 5月18日執行の羽生市長選挙、市議会議員補欠選挙に関して、次の点を伺う。

①総投票数2万2,199票に対して、市長が獲得した票は1万2,350票で、無効票も含めそれ以外の票が9,849票であった。この得票差を市長はどのように捉えて

いるのか。

②選挙管理委員会に伺う。得票率が50%を割り込んだことについて、どのように考えているのか。また、市長選挙では260票、市議会議員補欠選挙では1,698票の無効票があったが、その原因と傾向をどう分析しているのか。

・答弁 (①市長・②選挙管理委員会委員長、書記長)

①二期8年間の市政運営においては、資金が乏しくインフラ整備に予算を回せず、市民の不満を生じたこと承知してい



る。しかし、多くの市民は大きな変化を伴う刷新よりも、末永く安定が約束された発展を選択いただいたものと考えている。心から住んで良かったと思えるまちづくりを目指し、全力で邁進していきたい。

②全国的に選挙の投票率が低下する傾向にあるが、選挙権は憲法に保障された国民の権利であるとともに、議会制民主主義の根幹をなすものであり、誠に憂慮すべきことと真摯に受け止めている。今後とも選挙時とはもとより、平常時

の啓発活動等にも力を注ぎ、投票率向上に努めたい。

また、市長選挙における無効投票率は1・17%で、市議会議員補欠選挙は7・65%であった。市議会議員補欠選挙の場合、市内全域に候補者がまたがっていないこと、また候補者も十分な準備期間等が取れなかったなども無効票が多かった一因と考えている。

その他の質問

・西中通学路の安全確保について

認知症による

徘徊高齢者対策について

蜂須直巳議員

・質問 認知症による徘徊高齢者対策について伺う。

①羽生市の高齢化率、認知症と推測される方の人数

②過去3年間での方不明の届出・相談件数

③未帰宅者等の事案での家族・親族との連携について

④徘徊高齢者等位置探索サービスの利用実数

⑤徘徊高齢者の身元確認ができるような対策・取り組み

⑥行方不明事案発生時の近隣自治体等への情報提供・照会等の取り組み

⑦地域での見守り、声かけ等、地域ぐるみの取り組み強化について

・答弁 (市民福祉部長)

①今年6月1日現在、本市の高齢化率は25・18%、認知症と推測される方の人数は、介護認定を受けている方の中では、1,518人である。

②平成23年度は未集計で、24年度146件、25年度179件

であるが、未帰宅者の相談等は無かった。また、防災行政無線での迷い人等の放送件数は23年度12件、24年度9件、25年度7件、今年度3件である。

③未帰宅者等事案については、いずれも放送後短時間に発見され、家族等との連携・相談に至ったケースはなかった。

④利用件数は、23年度0件、24年度1件、25年度1件で、今年度は現在1件である。

⑤簡単に着衣に取り付けられる名札等の作成、配布などの実施に向け検討したい。

⑥短時間で発見されたため、



近隣自治体等への照会はない。

⑦毎年、各地区民生委員にお願ひし、訪問による高齢者関係調査を行っている。社会福祉協議会等関係機関と連携を深め、地域ぐるみでの見守り・

声かけ活動を充実するための支援の強化に努めたい。

その他の質問

・羽生総合病院、新病院建設の進捗状況について

議案に対する質疑

「議案に対する質疑」は、議会に上程された議案について、質疑を行うことであり、賛否の意思決定をするため議案の提出者に対し説明や考えを求めるものです。今期定例会では、次の議員によって行われました。

永沼 正人 議員

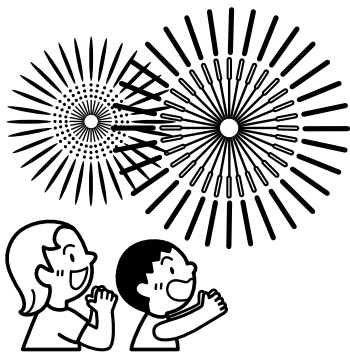
○議案第36号 羽生市火災予防条例の一部を改正する条例

・質疑 今回の改正では特に祭礼、縁日、花火大会、展示会その他の多数の者の集合する催しにおける露店の防火を主眼としており、羽生市においては羽生夏まつり、世界キヤラさみっとがこれに当たると思うが、こうした大規模イベントの開催・運営上、今回の改正でどのような影響があるのか伺いたい。

・答弁 (消防長)

今回の条例改正は、屋外での

催しの防火対策を規定するものである。多数の者が集合する屋外での催しのうち、消防長が定める要件に該当する催しを「指定催し」とし、要件としては、1日当たりの人出予想が10万人以上であり、かつ、主催者が認



める露店等の数が100を超え規模として計画されている催しである。

市において、この2つの要件に該当する催しは、「世界キヤラクターさみっと」が考えられる。指定された場合の影響としては、主催者は防火に関する計画作成や防火業務を行うことになり、事務負担が増加する。また、火気を使用する露店については、消火器の準備が必要となる。

〈その他の質疑〉

・議案第31号、第32号

斉藤 隆 議員

○議案第35号 羽生市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例

・質疑 次の点について伺いたい。

①改正後、支給対象となる予定の消防団退職者数

②消防団退職時の団員経験年数の概況

③消防団員等への告知の在り方

・答弁 (消防長)

付で入団し、3月31日付で退団する。本年は、3月31日付で9名が退団しているが、退職償金については、改正前の額を支給することになっており、改正後の適用を受ける退団者については、該当なしとなっている。

② 過去10年間で退団者は142名であり、この間の退団者の在職期間の平均は14年8カ月、退団時の平均年齢は42・9歳であった。

③ 今回の条例改正については、3月の消防庁長官通知を受け、4月16日に開催した分団長会議において、退職報償金支給額の増額についての概要説明を行った。施行決定後は、改めて全分団員に周知し、また、入団を希望する市民にも理解してもらうため市広報紙等への掲載も考えている。

〈その他の質疑〉

・議案第36号、第40号

蜂須 直巳 議員

○議案第31号 羽生市いじめ問題対策連絡協議会条例

議案第32号 羽生市いじめ

問題調査審議会条例

・質疑 対策連絡協議会はいじめの予防を主眼とし、調査審議会は、いじめの発生を前提とし対策に関する組織であるとした認識でよいのか。また、いじめと受けとめられる事案が発生した場合、2つの組織の連携はどの様に機能し、展開していくのか伺いたい。

・答弁 (学校教育部長)

対策連絡協議会は、国の法律である「いじめ防止対策推進法」に示されているとおり、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るための組織である。一方、調査審議会は、重大事態発生時に設置義務がある調査機関で、医師、法律の専門家等をメンバーとし、同時に、いじめの防止等の対策を実効的に行うための組織も兼ねることになる。

いじめと受けとめられる事案が発生したときの2つの組織の連携については、重大事態が発生した場合、いじめの調査を行うのが教育委員会の設置する調査審議会であり、調査審議会からの情報提供を受けながら、いじめ防止に向

けた総合的な支援、援助をす
るための組織が対策連絡協
議会となる。

傍聴について

羽生市議会では、本会議の傍聴を実施しております。

市役所5階で受付をしていただければ、どなたでも傍聴できます。(一般席48席)

また、常任委員会の傍聴(6席)も実施しておりますので、開催日等をご確認のうえ、お気軽におこしください。

常任委員会は午前9時30分に開会いたしますので、傍聴を希望される方は開会前におこしください。

なお、開会後の入退室は休憩中をお願いいたします。

詳しくは、市のホームページをご覧ください。議会事務局にお問い合わせください。

☎048(561)1121 (内線) 513

9月定例市議会の日程

9月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

月日	曜日	時刻	内容
9月3日	水	午前9時30分	本会議初日(開会)
9月4日	木		
9月9日	火		
9月10日	水	午前9時30分	本会議(議案に対する質疑)
9月11日	木	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
9月12日	金	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
9月13日	土		
9月15日	月		
9月16日	火	午前9時30分	本会議(市政に対する一般質問)
9月17日	水	午前9時30分	各常任委員会
9月18日	木	午前9時30分	各常任委員会
9月19日	金	午前9時30分	各常任委員会
9月20日	土		休日のため休会
9月21日	日		
9月22日	月	午前9時30分	各常任委員会
9月23日	火		
9月28日	日		事務整理等のため休会
9月29日	月	午前9時30分	本会議最終日(閉会)

※9月定例市議会の日程は、9月1日(月)に開催予定の議会運営委員会にて正式に決まりますので、変更になる場合もあります。

6月定例会 審議案件とその結果

●議決結果の公表について
議会改革の一環として、「市民に明確な意思表示をする」という目的のもと、議員自らの考えを分かりやすく市民に示す手段のひとつとして、各議員の表決結果を掲載しています。

薫風会…薫風 拓政会…拓政 公明党…公明 無党派…無派 【賛成：○ 反対：× 退席：退 欠席：欠 早退：早】

Table with columns for 議案番号, 議案名, and voting members (薫風, 拓政, 公明, 無派) with their respective votes (賛成, 反対, 退席, 欠席, 早退).

市長提出議案

Main table of council proposals (議案) with columns for proposal number, name, and voting results for each member.

請願

Table for public petitions (請願) with columns for petition number, name, and voting results.

※議長は採決に加わりません。

オマーン国は、中東アラビア半島の東南端に位置し、石油と天然ガスの生産国で知られています。



オマーン国駐日大使訪問行事に参加

下岩瀬 奈原 良夫氏

農業委員会委員のうち、議会より推薦をした1名が辞任したことに伴い、新たに次の方を推薦いたしました。

農業委員会委員を推薦

Calendar table for the month of August, showing dates from 9th to 30th.

開催日

県内15市で構成する都市競組合の収益金の一部は、毎年構成各市に交付され、市民の皆様

ポートルース戸田

研修は三郷市文化会館において開催され「多様化する市民の声を吸い上げる」議員活動にカウンスラーの視点を」と題し、子ども家庭教育フォーラム代表富田富士也氏による講演が行われました。

第4区議長会議員研修会に参加

7月24日に埼玉県市議会議長会第4区議長会主催による議員研修会に市議会議員が参加しました。

各常任委員会の経過

総務文教 委員会

委員会に付託された案件は、議案4件でした。

平成26年度羽生市一般会計補正予算第2号の審査では、農業振興費において「今年2月の降雪で被害を受けたハウスの再建について、経営体育成支援事業補助金により個人の費用負担を掛けずに済むように補助が手厚くなっているが、市の農業を守る思いから市独自で措置するものなのか、見解を伺う。」との質疑に対して「市としては、農業者の営農再開に重点を置き、市が補助金を支出することにより、国の補助金が活用できるため、積極的にこの補助金事業に取り組み、被災者に対し最大限の支援を図っていく考えである。」との答弁がありました。



審査結果を報告する茂木委員長

次に、羽生市いじめ問題調査審議会条例の審査では、「第7条の守秘義務についての見解及び守秘義務の徹底について伺う。」との質疑に対して「いじめ問題調査審議会はいじめの重大案件が起った場合に開かれるため、情報については絶対に守らなければならないものである。委員についても医師や弁護士など確実に秘密を守る委員構成としている。また、会議内で委員に対し守秘義務の徹底を図ると共に審議会庶務を担当する学校教育課職員についても同

都市民生 委員会

委員会に付託された案件は、議案4件、請願1件でした。

様に徹底していく考えである。」との答弁がありました。委員会では、これらの審査の結果、付託議案4件はいずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

平成26年度羽生市一般会計補正予算第2号の審査では、生活保護総務費において「就労自立給付金制度の内容について伺いたい。」との質疑に対して「就労自立給付金制度は、生活保護脱却後の生活の安定を目的として、生活保護受給中の就労収入金額の最大30%を仮想的に積立て、生活保護から脱却できたときに、単身世帯にあっては10万円を、多人数世帯にあっては15万円を上限額として、一括支給するものである。」との答弁がありました。

次に、羽生市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例の審査では、「都市計画法第34条第11号の区域内において、アパート等の建築を規制することなか、人口減少が進むなか、それに歯止めをかける施策については、検討をしないのか。」との質疑に対して「今年度、庁内において『人口減少問題対策プロジェクト』を立ち上げ、必要な施策等に関する検討を行う予定である。その検討結果について、今後のまちづくり、しつかりと反映してい



審査結果を報告する奥沢委員長

ご意見などを
編集委員会まで

048(561)1121
(内線) 513

《議会だより編集委員会》

委員長	保泉 和正
副委員長	島村 勉
委員	高橋 督儀
委員	茂木 延夫
委員	奥沢 和明

6月定例市議会傍聴者数

6月12日	7人
19日	10人
23日	7人
24日	8人
7月1日	2人
計	34人でした。

常任委員会傍聴者数

6月25日	5人
計	5人でした。